

農業土木分野の研究環境を向上させるための学会行動計画案 Action plan to improve the JSIDRE research environment

○溝口勝¹ 渡辺紹裕² 角道弘文³ 中村公人⁴ 渡邊史郎⁵ 石田聡⁶
MIZOGUCHI Masaru, WATANABE Tsugihiko, KAKUDO Hirofumi, NAKAMURA Kimihito,
WATANABE Shirou, ISHIDA Satoshi

1. はじめに

農業土木分野における戦略的研究の推進を目的とし、昨年度の学会本大会において報告書「農業土木分野における戦略的研究展開のあり方について」¹⁾ (以下、報告書) が公開された。その後、戦略的研究推進小委員会 (以下、委員会) は、この報告書のフォローアップの一つとして、「戦略的研究申請書作成助成制度」を設立した。本発表では、この助成制度を中心に農業土木分野の研究環境向上のために学会が取り組むべき事項について議論するための題材を提供する。

2. 戦略的研究推進のために学会として取り組むべき事項 (図1)

報告書では、農業土木分野の研究環境を向上させるための「戦略的研究の推進戦略」として

「学会が具体的な行動計画を立案し、実行することが重要である」ことが指摘されている。

表1に、図1(4)の「行動計画の立案と実行」で指摘されている具体的な事項を示した。委員会では、手始めにこのうちの a-2 に着手し、競争的研究資金獲得をめざす研究申請書を作成しようとする意欲あるグループ (以下、G) に助成を行う制度を新設した。

3. 「戦略的研究申請書作成」の助成制度

昨今の研究環境の変化で最も大きな点は、研究資金を自ら獲得しなければならないことである。しかも、この資金は従来の守られた予算枠内の配分でなく、省庁・分野の壁を越えた枠取り競争になっているが特徴である。したがって、この変化に対応せずに従来の方式に拘っていると、機敏に対応している他分野にそのほと

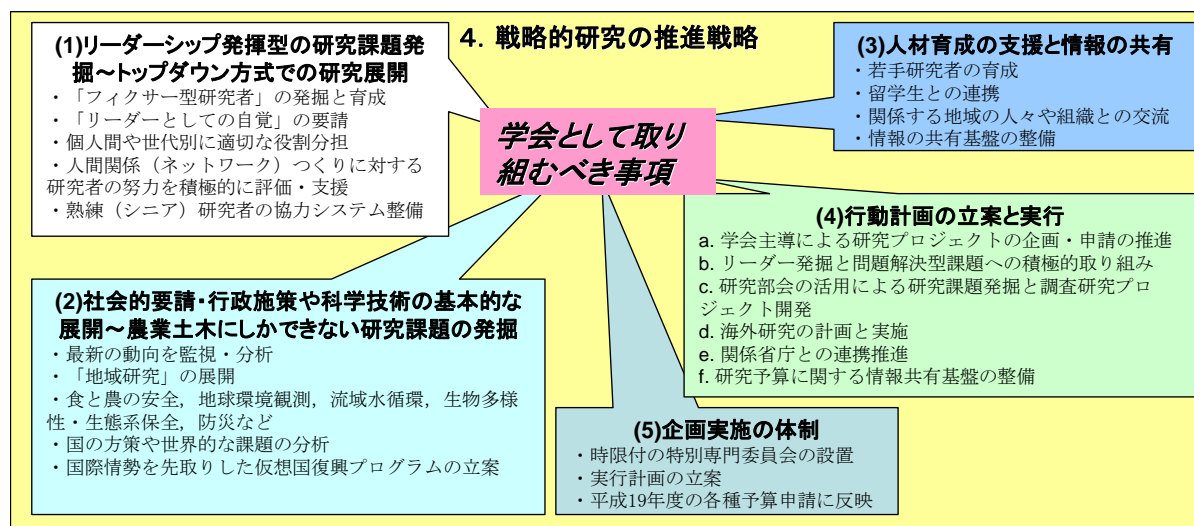


図1 戦略的研究の推進戦略—学会として取り組むべき事項— ¹⁾

1 東京大学 The University of Tokyo, 2 総合地球環境学研究所 Research Institute for Humanity and Nature, 3 香川大学工学部 Kagawa University, 4 京都大学 Kyoto University, 5 農林水産省 The Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of Japan, 6 農業・食品産業技術総合研究機構 National Institute for Rural Engineering

キーワード： 戦略的研究, 学会, 研究資金獲得

んどの予算枠を奪われることになる。研究申請書作成助成は、こうした事態になる前に農業土木分野が他分野と競争して研究資金を獲得することをめざす。助成総額は、とりあえず1年間で60万円程度(原則1件20万円以内)とした。申請締切は毎年9月。この制度では、外部資金を獲得することが目的なので、採択にあたっては初めから農業土木枠で守られている科研費申請Gは対象とせず、それ以外の競争的資金に応募を予定しているGからの申請を優先する。助成対象は以下の2つの条件を満たすGである。(1)具体的な研究テーマをもち、その研究することが戦略的な意味で農業土木学の意義と役割を対外的に示すことに貢献しうること。(2)Gが原則として3名以上で構成されていること。ただし、他分野へのアプローチを推進するために、代表者は農業土木学会員とするが他の構成員はこの限りではない。

Gには、助成金受領後1年以内に活動報告として、作成した申請書とその提出及び審査の経過を、戦略的研究推進小委員会に提出することを義務づける。この報告書は、委員会のデータベースに登録され、必要に応じて学会の研究申請支援活動に役立てる。(詳細については、水土の知(農業土木学会誌)4月号を参照)

4. 各委員会と連携した行動計画案

当委員会では、表1の各項目について1年間の活動を自己評価してみた。その結果、学会の既設委員会との連携が不十分なためにほとんどがフォローアップできていないことが明らかになった。そこで、この各項目に対してこの1年以内をめどに各既設委員会と協力しながら次のような行動計画を実行することを確認した。(a)産学連携に貢献した会員を表彰する制度を新設する。(b)大会時に座長がセッションレビューを行うことをプログラム編成小委員会に提案する。(c)研究部会長会議を開催するなどして、各部会の理解を深める。(d)国際委

員会に海外研究に関するレビュー作成をしてもらう。(e)省庁と学会の協力・役割分担について整理する。(f)行事企画委員会に産学連携推進セミナーのレビューしてもらう。その他に、広報委員会による学会ホームページの充実も重要であることが指摘された。

表1 行動計画の立案と実行～学会として取り組むべき事項

a) 学会主導による研究プロジェクトの企画・申請の推進	
a-1	学会が主導して、研究プロジェクトの企画・申請を推進する
a-2	例えば、大型研究プロジェクト申請を学会が補助するための制度を確立する
a-3	また、学会講演会開催時に、産学連携・官学連携・地域連携の研究を表彰する制度などを導入する
a-4	さらには、学会が、開発プロジェクトを各関連機関(農水省・外務省・JICAなど)に提案(斡旋)する制度を確立する
b) リーダーの発掘と問題解決型課題への積極的な取り組み	
b-1	学会が、各年代で主導的な人材を発掘し、リーダーシップを確保し
b-2	こうした人材による社会的に関心の高い問題解決型課題の研究戦略立案を積極的に支援する
c) 研究部会活用による研究課題発掘と調査研究プロジェクト開発	
c-1	研究部会を積極的に活用して研究課題を発掘し、適当な調査研究プロジェクトを開発する
c-2	研究部会の範囲を超えた研究プロジェクトを発掘・支援する
d) 海外研究の計画と実施	
d-1	国際的な情勢を見極め、
d-2	対象とする国や地域における想定課題を設定し、
d-3	中長期的な展望を持った海外研究を計画・実施する
e) 関係省庁との連携推進	
e-1	学会が関係省庁との連携を調整し、組織的アプローチを推進する
e-2	例えば、行政の委託研究リスト(制度・予算、実施へのガイド)を整理し、学会員に公開する
e-3	農水省等の事業予算項目のうちで研究的資金として活用できるものを精査し、官学連携を推進する
f) 研究予算に関する情報共有基盤の整備	
f-1	毎年の科研費申請情報を整理し、学会員に積極的に公開する
f-2	産官学の意見交換会を開催し、新たな研究プロジェクト発掘の機会を増やす
f-3	学会が主体となって情報の収集・共有・発信のための基盤を整備する

5. おわりに

学会は学問としての農業土木学を発展させる場であって大型プロジェクトを推進する場ではない、との意見もあろう。しかし、博士取得後、その分野で専門を活かす道が用意されていないならば若者は別の分野に出て行かざるを得ない。競争的資金の多くがポストク予算として使われている実態を考えると、競争的資金を獲得できない分野は絶滅の危機にあるともいえる。本企画セッション当日は、農業土木分野の将来を真剣に考えている会員の世代を超えた熱い議論が展開されることを期待したい。

文献 1) 農業土木学会 研究委員会 戦略的研究企画小委員会: 農業土木分野における戦略的研究展開のあり方について、
<http://www.jsidre.or.jp/newinfo/WG-SRIIs.pdf> (2006)